

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	道路メンテナンス事業補助（橋梁補修事業）		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	⑥	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	維持補修班	(内線)	3144
課(室)長名	田崎 智		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 県管理道路の橋梁において、老朽化した橋梁の計画的な維持管理を行うため、点検・補修・更新を実施する。																													
	<国の主な採択基準> 点検を実施し、その診断結果が公表されている構造物であって、地方公共団体が策定する長寿命化修繕計画に基づいて実施される下記の事業であること。 (1)構造物の性能・機能の維持・回復・強化を図る修繕 (2)道路メンテナンス事業の実施に必要な点検																													
	<負担区分(%)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th><th>県</th><th>地元</th><th>条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63.8</td><td>36.2</td><td>0</td><td>本土</td></tr> <tr> <td>69.6</td><td>30.4</td><td>0</td><td>離島</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無			国	県	地元	条件	63.8	36.2	0	本土	69.6	30.4	0	離島															
国	県	地元	条件																											
63.8	36.2	0	本土																											
69.6	30.4	0	離島																											

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	県内一円	長崎市外20市町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①損傷箇所の剥落等により、第三者へ被害の恐れがあるもの。 ②老朽化したインフラの計画的・戦略的な維持管理
---------	---

令和7年度新規要求箇所評価調書(橋梁補修事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
キョウリョウケン 橋梁補修事業	県内一円	県	R11	橋梁補修 100橋 耐震補強 3橋	11,500,000	7,424,000	3,668,400	407,600	0	法定点検により補修が必要と判断された橋梁 については早急な対策が必要であるため、ひ び割れ対策や塗装塗替等を実施する。 また、予防保全型の管理を推進することで、ラ イフサイクルコストの縮減を図る。	長崎県橋梁長寿命化修繕計画により 計画的な事業実施を図る。		A
				橋梁補修 20橋	2,300,000	1,496,400	723,200	80,400	0				
				費用便益比		B/C= -							
				合計				11,500,000	7,424,000	3,668,400	407,600	0	
				2,300,000	1,496,400	723,200	80,400	0					

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	道路メンテナンス事業補助(道路トンネル補修事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	維持補修班	(内線)	3144
課(室)長名	田崎 智		

1. 事業の概要

事業概要

<事業の主な実施内容>

県管理道路の道路トンネルにおいて、老朽化したトンネルの計画的な維持管理を行うため、点検・補修・更新を実施する。

<国の主な採択基準>

点検を実施し、その診断結果が公表されている構造物であって、地方公共団体が策定する長寿命化修繕計画に基づいて実施される下記の事業であること。

- (1) 構造物の性能・機能の維持・回復・強化を図る修繕
- (2) 道路メンテナンス事業の実施に必要な点検

<負担区分(%)>

国	県	地元	条件
63.8	36.2	0	本土
69.6	30.4	0	離島

<県費の継ぎ足し>

☐ 有

☒ 無

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	県内一円	長崎市外9市町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	① 損傷箇所の剥落等により、第三者へ被害の恐れがあるもの。 ② 老朽化したインフラの計画的・戦略的な維持管理
---------	--

令和7年度新規要求箇所評価調書(道路トンネル補修事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
ドウロ トンネル 道路トンネル ホシュウジギョウ 補修事業	県内一円	県	R11	トンネル補修 84トンネル	2,750,000	1,844,980	814,500	90,520	0	法定点検により補修が必要と判断されたトンネルについては早急な対策が必要であるため、ひび割れ対策や剥落防止対策等を実施する。また、耐用年数が経過したトンネル照明をLED照明に更新し、長寿命化・省電力化を図る。	長崎県道路トンネル事業計画により計画的な事業実施を図る。	A
				トンネル補修 16トンネル	550,000	367,720	164,000	18,280	0			
				費用便益比		B/C= -			負担割合			
				合計					2,750,000	1,844,980	814,500	90,520
					550,000	367,720	164,000	18,280	0			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	防災・安全交付金（舗装補修事業）		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	①	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	市町道・環境班	(内線)	3143
課(室)長名	田崎 智		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 県が管理する国道・県道で、舗装の劣化が著しく車両の通行に支障を来している箇所において、安全性や快適性の確保及び交通事故防止のため、舗装の補修を行うもの。																													
	<国の主な採択基準> 舗装の劣化・損傷が著しく補修を必要とするもの（2層以上の補修）																													
	<負担区分(%)><table><tr><th>国</th><th>県</th><th>地元</th><th>条件</th></tr><tr><td>58.0</td><td>42.0</td><td></td><td>本土</td></tr><tr><td>69.6</td><td>30.4</td><td></td><td>離島</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無			国	県	地元	条件	58.0	42.0		本土	69.6	30.4		離島															
国	県	地元	条件																											
58.0	42.0		本土																											
69.6	30.4		離島																											

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	県内一円	長崎市外19市町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①舗装の劣化が著しいもの ②交通量(台/日)
---------	---------------------------

令和7年度新規要求箇所評価調書(舗装補修事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
ホソウ、ホショウジギョウ 舗装補修事業	県内一円	県	R11	舗装補修 L=30km	2,900,000	1,699,980	1,080,000	120,020	0	一般国道202号外55線は、観光、商業、物流輸送、地域の生活を支える重要な路線であり、舗装の老朽化により、交通の安全性や快適性が損なわれる危険性があるため、当事業により補修を行い道路利用者へ安全で快適な道路空間を提供するものである。	長崎県道路舗装維持管理計画により計画的な事業実施を図る。		A
				舗装補修 L=6km	580,000	339,996	216,000	24,004	0				
									費用便益比				
				合計					2,900,000	1,699,980	1,080,000	120,020	0
					580,000	339,996	216,000	24,004	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	防災・安全交付金(災害防除事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	維持補修班	(内線)	3144
課(室)長名	田崎 智		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 道路防災点検で要対策と判定された箇所について、斜面崩壊や落石等の危険性があることから、対策工事を実施する。																													
	<国の主な採択基準> 道路における斜面・盛土で、危険な兆候をあらわし、そのまま放置すると災害を惹起し、著しい支障をおよぼすもの。																													
	<負担区分(%)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th><th>県</th><th>地元</th><th>条件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58.0</td><td>42.0</td><td>0</td><td>本土</td></tr> <tr> <td>69.6</td><td>30.4</td><td>0</td><td>離島</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無			国	県	地元	条件	58.0	42.0	0	本土	69.6	30.4	0	離島															
国	県	地元	条件																											
58.0	42.0	0	本土																											
69.6	30.4	0	離島																											

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	県内一円	長崎市外15市町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①交通量(台/日) ②緊急輸送道路として位置づけられているか ③迂回路の有無
---------	---

令和7年度新規要求箇所評価調書(災害防除事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
さいがいぼうじょう 災害防除事業	県内一円	県	R11	道路法面防災対策 200箇所	12,000,000	7,586,400	3,972,200	441,400	0	道路防災点検において要対策箇所と判定されており、斜面の崩壊や法面からの落石の危険性がある。そのため、早急な対策を実施し、安全で信頼性の高い道路網を維持・形成するものである。	長崎県道路防災事業計画により計画的な事業実施を図る。		A
				道路法面防災対策 40箇所	2,400,000	1,517,280	794,400	88,320	0				
				費用便益比		B/C= -		負担割合	国・県:地元＝58%:42%:00%(本土) 国・県:地元＝69.6%:30.4%:00%(離島)				
合計					12,000,000	7,586,400	3,972,200	441,400	0				
					2,400,000	1,517,280	794,400	88,320	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(5)	脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及
	事業群	①	節電や省エネルギー等の取組推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	維持補修班	(内線)	3144
課(室)長名	田崎 智		

1. 事業の概要

事業概要	＜事業の主な実施内容＞ 道路照明灯のLED化を実施し、消費電力の省エネ化、環境負荷低減を図る。																							
	＜国の主な採択基準＞ 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入を行うもの。																							
	＜負担区分(%)＞ <table><tr><th>国</th><th>県</th><th>地元</th><th>条件</th></tr><tr><td>66.7</td><td>33.3</td><td>0</td><td>本土</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ＜県費の継ぎ足し＞ ☐ 有 ☒ 無	国	県	地元	条件	66.7	33.3	0	本土															
国	県	地元	条件																					
66.7	33.3	0	本土																					

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①消費電力の省エネ化 ②環境負荷低減
---------	----------------------------------

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(国)202号外(脱炭素)	長崎市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	防災・安全交付金(交通安全施設等整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(1)	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
	事業群	③	交通安全確保に向けた通学路等の整備

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	維持補修班	(内線)	3144
課(室)長名	田崎 智		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 歩道が無い箇所や歩道が狭く危険な箇所を地元の協力等、整備条件が整った箇所から優先的に歩道整備を行うもの。																													
	<国の主な採択基準> 交通事故の防止、もしくは歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために実施する事業(該当事業に「歩道」が明記されている)。																													
	<負担区分(%)> <table><tr><th>国</th><th>県</th><th>地元</th><th>条件</th></tr><tr><td>63.8</td><td>36.2</td><td>0</td><td>本土</td></tr><tr><td>69.6</td><td>30.4</td><td>0</td><td>離島</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無			国	県	地元	条件	63.8	36.2	0	本土	69.6	30.4	0	離島															
国	県	地元	条件																											
63.8	36.2	0	本土																											
69.6	30.4	0	離島																											

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(国)204号(羽須和)	佐々町
2	(主)佐世保日野松浦線(皆瀬)	佐世保市
3	(国)251号(瀬野)	南島原市
4	(国)207号(殿崎)	諫早市
5	(一)田浦平戸港線(田助)	平戸市
6	(一)大浜福江線(上崎山)	五島市
7	(一)大根坂的山線(前平)	平戸市
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①通学路合同点検プログラムに基づく合同点検の実施有無 ②通学児童数 ③交通事故件数 ④交通量 ⑤歩道の整備状況(既存歩道の有無、前後区間の接続性) ⑥地域の合意形成(要望の有無、通学路合同点検の実施状況) 上記評価項目を総合的に評価し、事業実施可能な箇所から新規要求を行う。
---------	--

令和7年度新規要求箇所評価調書(交通安全施設等整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村 名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
いっばんこくどう202 (国)202号 ごうはなつたんそ 外(脱炭素)	長崎市	県	R10	道路照明灯更新(LED化) N=1,200基	480,000	320,000	144,000	16,000	0	道路照明灯の光源の一種である水銀灯の生産停止や、既存照明器具の耐用年数超過を受け、照明器具のLED化を実施し、消費電力の省エネ化、環境負荷低減を図る。	2050年カーボンニュートラル実現に向けた、インフラ分野における脱炭素化の取り組みを推進。		A
				道路照明灯更新(LED化) N=300基	120,000	80,000	36,000	4,000	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元=66.7%:33.3%:00%					
いっばんこくどう204 (国)204号 ごう(はすわ) (羽須和)	佐々町	県	R11	歩道整備 L=300、W=2.5(片側)	400,000	255,200	130,300	14,500	0	当区間は口石小学校の通学路であり、歩道が狭く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全・安心な歩行空間の確保を図る。	道路管理者、警察、学校関係者、地元等による合同点検実施。 地元からの歩道整備要望。		A
				測量設計 1式	30,000	19,140	9,700	1,160	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元=63.8%:36.2%:00%					
しゅ (主)佐世保 ひの まつうら せん 日野松浦線 かいぜ (皆瀬)	佐世保市	県	R11	歩道整備 L=130、W=2.5(両側)	350,000	223,300	114,000	12,700	0	当区間は皆瀬小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全・安心な歩行空間の確保を図る。	道路管理者、警察、学校関係者、地元等による合同点検実施。 地元からの歩道整備要望。		A
				測量設計 1式	30,000	19,140	9,700	1,160	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元=63.8%:36.2%:00%					
いっばんこくどう251 (国)251号 ごう(せの) (瀬野)	南島原市	県	R13	歩道整備 L=1,040、W=2.5(片側)	700,000	446,600	228,000	25,400	0	当区間は深江小学校の通学路であり、歩道が狭く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全・安心な歩行空間の確保を図る。	道路管理者、警察、学校関係者、地元等による合同点検実施。 地元からの歩道整備要望。		A
				測量設計 1式	30,000	19,140	9,700	1,160	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元=63.8%:36.2%:00%					

令和7年度新規要求箇所評価調書(交通安全施設等整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村 名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
いっばんこくどう207 (国)207号 ごう(とのきき) (殿崎)	諫早市	県	R9	歩道整備 L=100、W=2.5(両側)	200,000	127,600	65,100	7,300	0	当区間は長里小学校の通学路であり、歩道 が狭く、通学児童の安全な通学に支障がある ことから、歩道整備による通学児童等、歩行 者の安全・安心な歩行空間の確保を図る。	道路管理者、警察、学校関係者、地元 等による合同点検実施。 地元からの歩道整備要望。		A
				測量設計 1式	30,000	19,140	9,700	1,160	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元＝63.8%:36.2%:00%					
いっばんけんどうたの (一)田浦平 うらひらどうせん(た 戸港線(田 すけ) 助)	平戸市	県	R11	歩道整備 L=500、W=2.5(片側)	500,000	319,000	162,900	18,100	0	当区間は田助小学校の通学路であり、歩道 が無く、通学児童の安全な通学に支障がある ことから、歩道整備による通学児童等、歩行 者の安全・安心な歩行空間の確保を図る。	道路管理者、警察、学校関係者、地元 等による合同点検実施。 地元からの歩道整備要望。		A
				測量設計 1式	30,000	19,140	9,700	1,160	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元＝63.8%:36.2%:00%					
いっばんけんどうおお (一)大浜福 はまふくえせん(か 江線(上崎 みさきやま) 山)	五島市	県	R14	歩道整備 L=800、W=2.5(片側)	1,200,000	835,200	328,300	36,500	0	当区間は旧崎山小学校の通学児童が福江 小学校へ通学するバス停車場までの歩行導 線であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学 に支障があることから、歩道整備による通学 児童等、歩行者の安全・安心な歩行空間の確 保を図る。	道路管理者、警察、学校関係者、地元 等による合同点検実施。 地元からの歩道整備要望。		A
				測量設計 1式	30,000	20,880	8,200	920	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元＝69.6%:30.4%:00%					
いっばんけんどうおお (一)大根坂 ねががあらせん(ま 的山線(前 えひら) 平)	平戸市	県	R10	歩道整備 L=550、W=2.5(片側)	300,000	208,800	82,000	9,200	0	当区間は大島小学校の通学路であり、歩道 が無く、通学児童の安全な通学に支障がある ことから、歩道整備による通学児童等、歩行 者の安全・安心な歩行空間の確保を図る。	道路管理者、警察、学校関係者、地元 等による合同点検実施。 地元からの歩道整備要望。		A
				測量設計 1式	30,000	20,880	8,200	920	0				
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元＝69.6%:30.4%:00%					
合計					4,130,000	2,735,700	1,254,600	139,700	0				
					330,000	217,460	100,900	11,640	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	無電柱化推進計画事業補助		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安全安心で快適な地域を創る
	施策	③	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	市町道・環境班	(内線)	3143
課(室)長名	田崎 智		

1. 事業の概要

事業概要

<事業の主な実施内容>

災害の防止、安全・円滑交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、道路の地下空間を活用して、電力線、通信線等をまとめて収容する電線共同溝を整備し、電線類の地中化を図るものである。

なお、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の目標である「電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地等の緊急輸送道路における無電柱化」に基づき、無電柱化の整備を進めるものとする。

<国の主な採択基準>

次のいずれにも該当する無電柱化推進計画事業。

1. 「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成に資する事業であって、「都道府県無電柱化推進計画等」(地方版無電柱化推進計画)に位置づけられている事業。

ただし、道路の新設、バイパス整備及び道路拡幅のうち車線数の増加を伴う事業と同時に、行う無電柱化推進計画事業(土地区画整理事業、市街地再開発事業等を施行する者に対しその経費の一部に対して負担金の負担又は補助金の交付を行う事業は除く。)は除く。

2. 低コスト手法の活用や新技術・新工法の導入等の検討により、低コスト化に取り組む事業(低コスト化:浅層埋設、小型ボックス、角形多条管等)

ただし、R2.3時点で工法・手法が決定している事業は除く。

<負担区分(%)>

国	県	地元	条件
55	45	0	本土(国道・地方道)
66.6	33.4	0	離島(国道)
60	40	0	離島(地方道)

<県費の継ぎ足し>

☐ 有 ☒ 無

3. 令和7年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(国)202号(稲佐橋～旭大橋)	長崎市
2	(国)204号(春日町～梅田町)	佐世保市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①災害の防止が図られるか。 市街地等※1の緊急輸送道路の無電柱化(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月閣議決定)等
	②安全・円滑な交通の確保が図られるか。 (バリアフリー法に基づく特定道路、通学路、歩行者利便増進道路 等) ③良好な景観の形成が図られるか。 (世界遺産・日本遺産等の周辺、重要伝統的建造物群保存地区 等) ※1 市街地等の考え方は、「都市計画法で定める市街化区域」または「市街化区域の定められていない都市の用途区域」

令和7年度新規要求箇所評価調書(電線共同溝事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R7)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
(国)202号 (稲佐橋～旭 大橋)	長崎市	県	R14	電線共同溝 L=0.78(1.56)km	1,200,000	660,000	486,000	54,000	当該箇所は、長崎市の中心市街地に位置し、周辺には公共施設や大型施設が建ち並んでいて、地域の経済・生活を支えるうえで重要な道路である。 また、緊急輸送道路に指定されているが、道路内には多くの電柱が建ち並んでおり、大規模災害(地震、竜巻、台風等)が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断が生じる恐れがあるとともに、景観や通行空間の安全性・快適性の阻害要因となっている。 このようなことから、国の5か年加速化対策により、目標とされている「電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地等の緊急輸送道路における無電柱化」に基づき無電柱化を実施することで、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図る。 併せて、当該箇所近隣においては、長崎スタジアムシティプロジェクトや長崎駅周辺再整備事業等の大型事業に併せてその周辺の道路でも無電柱化が実施されていることから、一体的な整備によるネットワークの強化を図るため、R7新規事業として要求したい。	「無電柱化の推進に関する法律」の定めに基づき、国が策定した「無電柱化推進計画(R3～R7)」において、新たな無電柱化の着手が求められており、本要求箇所は、この計画の中に位置付けられている。		A	
				測量設計 N=1式	30,000	16,500	12,100	1,400					
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元=55.0%:45.0%:0.0%					
(国)204号 (春日町～梅 田町)	佐世保市	県	R14	電線共同溝 L=0.85(1.70)km	1,300,000	715,000	526,500	58,500	当該箇所は、佐世保市の中心市街地に位置し、周辺には公共施設や大型施設が建ち並んでいて、地域の経済・生活を支えるうえで重要な道路である。 また、緊急輸送道路に指定されているが、道路内には多くの電柱が建ち並んでおり、大規模災害(地震、竜巻、台風等)が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断が生じる恐れがあるとともに、景観や通行空間の安全性・快適性の阻害要因となっている。 このようなことから、国の5か年加速化対策により、目標とされている「電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地等の緊急輸送道路における無電柱化」に基づき無電柱化を実施することで、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図る。 併せて、本路線の一部は既に無電柱化が完了または事業中であることから、連続した整備を行うことで、無電柱化のネットワーク強化を図るため、R7新規事業とて要求したい。	「無電柱化の推進に関する法律」の定めに基づき、国が策定した「無電柱化推進計画(R3～R7)」において、新たな無電柱化の着手が求められており、本要求箇所は、この計画の中に位置付けられている。		A	
				測量設計 N=1式	30,000	16,500	12,100	1,400					
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元=55.0%:45.0%:0.0%					
合計					2,500,000	1,375,000	1,012,500	112,500	0				
					60,000	33,000	24,200	2,800	0				